

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アミファ

【英訳名】 Amifa Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 愉三

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6432-9500

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 川上 康夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6432-9500

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 川上 康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期累計期間	第54期 第2四半期累計期間	第53期
会計期間		自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高	(千円)	4,668,181	4,932,881	8,131,382
経常利益	(千円)	306,919	70,824	202,728
四半期(当期)純利益	(千円)	191,578	48,868	147,436
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	37,220	37,220	37,220
発行済株式総数	(株)	3,235,000	3,235,000	3,235,000
純資産額	(千円)	2,540,833	2,370,710	2,392,704
総資産額	(千円)	3,375,146	4,069,205	4,409,129
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	59.22	16.24	46.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	24.00
自己資本比率	(%)	75.3	58.3	54.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	53,337	665,602	1,033,785
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	10,417	40,762	35,498
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	95,081	472,795	1,047,356
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	845,974	1,029,383	876,207

回次		第53期 第2四半期会計期間	第54期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益及び 純損失( )	(円)	23.89	1.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(自2023年10月1日至2024年3月31日)におけるわが国経済は、春闘における大手企業を中心とした高い水準の賃上げの成果や株式市況の活況など明るい兆しも見える一方、日銀のマイナス金利政策の解除、急激な円安の進行、諸物価の上昇等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした環境下、当社は、クリスマス等のイベントを始めとして、新企画、新商品の提案に積極的に取り組み、主要顧客である100円ショップ各社に向けてライフスタイル雑貨の販売に注力し、前年同期を上回る販売となりました。

一方、損益につきましては、個別商品ごとの採算性を重視した販売に努めましたが、急激かつ大幅な円安の影響が大きく、さらに物流量増加による出荷・倉庫関連費用の増加、売上拡大に伴う労務関係費用の増加もあり、前年同期比減益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績の概要は以下の通りであります。

(千円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
当第2四半期累計期間	4,932,881	82,492	70,824	48,868
前第2四半期累計期間	4,668,181	265,751	306,919	191,578
増減額	264,700	183,259	236,094	142,710
増減率(%)	5.7	69.0	76.9	74.5

売上高は、前年同期比264,700千円増(5.7%増)の4,932,881千円となりました。

これは、ハロウィン、クリスマスのイベント関連商品の販売が前年同期をやや上回る水準で進捗したこと、前期から引き続きキッチン用品、ライフスタイル雑貨等の販売が好調に推移したことによるものです。

なお、当第2四半期累計期間におけるライフスタイル雑貨の商品群別累計売上高は、下表の通り、「ワンプライス商品」が4,690,774千円(前年同期比6.7%増)、「プチプライス商品」が242,106千円(前年同期比11.3%減)となりました。

(千円)

	ワンプライス商品	プチプライス商品	合計
当第2四半期累計期間	4,690,774	242,106	4,932,881
前第2四半期累計期間	4,395,153	273,027	4,668,181
増減額	295,620	30,920	264,700
増減率(%)	6.7	11.3	5.7

営業利益は、前年同期比183,259千円減(69.0%減)の82,492千円となりました。

これは、売上高の増加による増益効果に加え、採算重視の販売の取り組みも一定の成果がございましたが、急激な円安の進行の影響が大きく、さらに物流量増加による物流関係費用の増加及び労務費の増加等が減益要因となったことによるものです。

経常利益は、前年同期比236,094千円減(76.9%減)の70,824千円となりました。

これは、営業利益の減少183,259千円があったことに加え、営業外収益において前第2四半期累計期間には為替差益40,713千円がございましたが、当第2四半期累計期間は為替差損が8,610千円と為替差損益の差が49,323千円となったことが主なものです。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比142,710千円減(74.5%減)の48,868千円となりました。

なお、当社の事業は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

## 財政状態の状況

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,892,114千円となり、前事業年度末に比べ347,735千円減少いたしました。これは主に現預金が153,176千円増加、受取手形及び売掛金が88,913千円増加した一方、棚卸資産が505,767千円減少したことによるものです。固定資産は177,091千円となり、前事業年度末に比べ7,812千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が6,864千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、4,069,205千円となり、前事業年度末に比べ339,923千円減少いたしました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,223,517千円となり、前事業年度末に比べ505,009千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が99,600千円増加、未払金が102,612千円増加した一方、短期借入金が700,000千円減少したことによるものです。固定負債は474,977千円となり、前事業年度末に比べ187,080千円増加いたしました。これは長期借入金が183,800千円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、1,698,495千円となり、前事業年度末に比べ317,929千円減少いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,370,710千円となり、前事業年度末に比べ21,994千円減少いたしました。これは主に四半期純利益48,868千円がありましたが、配当金支払71,878千円により利益剰余金が23,010千円減少、繰延ヘッジ損益が14,582千円減少、自己株式処分により自己株式が15,480千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて4.0ポイント増加し、58.3%となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、1,029,383千円と前事業年度末に比べ153,176千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は665,602千円（前年同期は53,337千円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益70,824千円、売上債権の増加95,309千円、棚卸資産の減少505,767千円、未払金の増加128,489千円によるものです。

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は40,762千円（前年同期は10,417千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出36,733千円によるものです。

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は472,795千円（前年同期は95,081千円の支出）となりました。これは、短期借入金の返済による支出700,000千円、長期借入金の借入による収入300,000千円、長期借入金の返済による支出16,600千円、自己株式の処分による収入15,598千円、配当金の支払額71,793千円によるものです。

### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、海外より委託生産品の輸入取引を行っておりますが、これら輸入品は主としてUSドル建てで決済を行っているため、為替相場の変動により仕入価格が上昇した場合には、当社の業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。前事業年度から続いている円安による輸入商品価格の上昇が、経営成績に影響を与える要因と認識しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び財政政策

当社の運転資金需要のうち主なものは、委託生産商品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、システム、物流、事務所関係等の投資によるものです。事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としており、運転資金は自己資金を基本としておりますが、当事業年度も売上が急拡大した前事業年度と同水準の運転資金需要に対応するため、当座貸越契約に基づく短期借入金及び長期借入金を調達する方針であります。

キャッシュ・フローの状況について

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 財政状態及び経営成績の状況  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,235,000	3,235,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,235,000	3,235,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		3,235,000		37,220		5,220

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ウイステリア合同会社	東京都港区北青山2 - 7 - 13	990	32.80
脇阪勉	奈良県橿原市	95	3.18
アミファ従業員持株会	東京都港区北青山2 - 13 - 5	78	2.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2 - 6 - 21	40	1.33
吉田政功	神奈川県横浜市磯子区	35	1.16
野田口真也	東京都杉並区	32	1.09
米田康三	千葉県浦安市	30	0.99
藤井愉三	千葉県浦安市	28	0.94
山下敬弘	茨城県土浦市	27	0.89
藤井俊行	千葉県市川市	25	0.84
計	-	1,383	45.82

(注) 上記のほか当社所有の自己株式216,415株があります。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 216,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,015,100	30,151	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	3,235,000		
総株主の議決権		30,151	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。  
株式会社アミファ 15株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アミファ	東京都港区北青山二丁目13番 5号	216,400	-	216,400	6.69
計	-	216,400	-	216,400	6.69

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	876,207	1,029,383
受取手形及び売掛金	719,924	808,838
電子記録債権	3,060	9,456
棚卸資産	<sup>1</sup> 2,428,371	<sup>1</sup> 1,922,604
その他	212,285	121,831
流動資産合計	4,239,850	3,892,114
固定資産		
有形固定資産	44,200	41,093
無形固定資産	68,418	72,473
投資その他の資産	56,659	63,524
固定資産合計	169,278	177,091
資産合計	4,409,129	4,069,205
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	63,590	65,577
短期借入金	<sup>2</sup> 1,300,000	<sup>2</sup> 600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	99,600
未払金	285,315	387,927
未払法人税等	35,590	21,955
賞与引当金	18,044	19,184
その他	25,986	29,272
流動負債合計	1,728,526	1,223,517
固定負債		
長期借入金	-	183,800
退職給付引当金	33,562	36,842
役員長期未払金	254,335	254,335
固定負債合計	287,897	474,977
負債合計	2,016,424	1,698,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,220	37,220
資本剰余金	273,468	273,586
利益剰余金	2,191,510	2,168,500
自己株式	157,231	141,751
株主資本合計	2,344,967	2,337,556
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	47,737	33,154
評価・換算差額等合計	47,737	33,154
純資産合計	2,392,704	2,370,710
負債純資産合計	4,409,129	4,069,205

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 4,668,181	2 4,932,881
売上原価	3,104,125	3,345,410
売上総利益	1,564,055	1,587,470
販売費及び一般管理費	1 1,298,303	1 1,504,978
営業利益	265,751	82,492
営業外収益		
受取利息	2	2
為替差益	40,713	-
助成金収入	-	871
固定資産売却益	1,038	-
受取補償金	249	-
還付加算金	-	411
その他	412	248
営業外収益合計	42,416	1,532
営業外費用		
支払利息	780	3,530
為替差損	-	8,610
固定資産除却損	428	-
その他	39	1,059
営業外費用合計	1,249	13,200
経常利益	306,919	70,824
税引前四半期純利益	306,919	70,824
法人税等	115,340	21,955
四半期純利益	191,578	48,868

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	306,919	70,824
減価償却費	12,602	15,711
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19,829	1,140
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,710	3,280
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	780	3,530
為替差損益(は益)	-	1,131
助成金収入	-	871
固定資産売却損益(は益)	1,038	-
売上債権の増減額(は増加)	280,819	95,309
棚卸資産の増減額(は増加)	114,688	505,767
仕入債務の増減額(は減少)	83,753	1,987
未払金の増減額(は減少)	36,255	128,489
その他	25,601	70,434
小計	54,113	703,851
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	780	3,530
助成金の受取額	-	871
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1	35,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,337	665,602
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,751	4,028
有形固定資産の売却による収入	3,454	-
無形固定資産の取得による支出	2,120	36,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,417	40,762
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	700,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	17,500	16,600
配当金の支払額	77,581	71,793
自己株式の売却による収入	-	15,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,081	472,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,161	153,176
現金及び現金同等物の期首残高	898,135	876,207
現金及び現金同等物の四半期末残高	845,974	1,029,383

## 【注記事項】

(表示方法の変更)

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた61,856千円は、「未払金の増減額」36,255千円及び「その他」25,601千円として組み替えております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
商品	1,986,566千円	1,631,350千円
未着品	441,561	291,091
原材料及び貯蔵品	243	162

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	1,300,000	600,000
差引額	1,700,000	2,900,000

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	232,916千円	278,134千円
発送運賃	417,542	458,958
給料及び手当	173,612	195,781
賞与引当金繰入額	17,008	19,184
退職給付費用	13,465	13,973
減価償却費	12,602	15,711

2 売上高の季節的変動

当社の商品は、ハロウィン(10月)、クリスマス(12月)、バレンタインデー(2月)などの行事に関連して販売されるものが多くを占めております。そのため、第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	845,974千円	1,029,383千円
現金及び現金同等物	845,974	1,029,383

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	77,638	24	2022年9月30日	2022年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日 取締役会	普通株式	71,878	24	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年10月2日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月8日付で、当社従業員持株会に対する第三者割当による自己株式23,634株の処分を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において資本剰余金が118千円増加、自己株式が15,480千円減少し、当第2四半期会計期間末において資本剰余金が273,586千円、自己株式が141,751千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ライフスタイル雑貨の企画・製造仕入・卸販売を主要な内容として事業を展開しており、販売先は国内の100円ショップを主とした国内外の小売業者や卸売業者であります。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(千円)

	ワンプライス商品	4,395,153
	プチプライス商品	273,027
	顧客との契約から生じる収益	4,668,181
	外部顧客への売上高	4,668,181

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(千円)

	ワンプライス商品	4,690,774
	プチプライス商品	242,106
	顧客との契約から生じる収益	4,932,881
	外部顧客への売上高	4,932,881

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	59円22銭	16円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	191,578	48,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	191,578	48,868
普通株式の期中平均株式数(株)	3,234,951	3,009,803

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社アミファ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミファの2023年10月1日から2024年9月30日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アミファの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。